奈良県川上村における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～令和6年度	令和7年度	計	令和7年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	429,419,000	101,873,000	531,292,000	95%	管理放置森林整備と木材生産活動への支援、及び村内観光施設の木質改装整備に活用。
譲与額（円）	437,767,000	121,315,000	559,082,000		

■令和7年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち森林環境譲与税	
森林整備	私有林整備	46,810,546	45,873,798	・分収造林地の保育作業を行う。
				・村内で伐採された木材を、指定する原木市場やチップ加工施設等に出材する費用に対する補助。
				・認定事業体が実施する村内で伐採された末口40㎝以下の間伐材を原木市場等への出材に対する補助。
				・人工林における間伐や出材等に要する作業を、総合的かつ強力に支援する。
				・村内集落の集水区域に所在する森林において、施業放置人工林の間伐や危険木の伐採、林内整理など、森林の現況に応じた必要な整備を実施する。
	林道・林専道の整備等	97,633,200	30,365,400	・他村と連絡している広域林道の草刈り作業委託を実施する。
				・既存林道において、国庫補助の対象外である測量設計や小規模の改良・改修工事等を実施する。
				・既設林道における台風や集中豪雨等による突発的な崩土・落石の早急な除去や小規模補修を実施する。
				・既設作業道の維持補修に対する支援(森林組合実施)と、作業道計画路線の現地踏査をを行う。
	その他	590,460	505,660	・村道沿いの倒木による停電を予防するため、危険木の調査及び事前除去等を実施する。
人材育成担い手確保	担い手確保	540,000	540,000	・新規就労者を雇用した村内事業者（林業・木工業）が実施する技術指導等に要する経費に対しての支援を行う。
	林業就業者の育成	3,812,220	2,554,220	・林業労働者の雇用の安定と労働者の確保や福祉の向上を図るため、退職金共済掛金の一部を補助する。
				・林業の基本から大径木伐採までの技術を学ぶ講習会の開催。
	専門員の雇用	10,731,835	10,731,835	・奈良県フォレスター2名の派遣に要する経費。
	新たな組織の設立	10,892,700	10,892,700	・木工製品を製造販売している木工センターの運営経費の一部を助成する。
木材利用普及啓発	森林・林業・木材普及活用等	2,186,000	190,000	・川上村をフィールドに吉野林業の本場で間伐材を使用した制作物や、林業体験・村内見学を通じ、村産材や山村への理解や見識を深める木匠塾を実施する。
	その他	219,320	219,320	・林業木材業の収益向上や木材利用の拡大を図るため、村産材を使用した新たな商品の開発を実施する。
基金積立		19,442,067	19,442,067	・川上村森林環境譲与税積立基金
合計		192,858,348	121,315,000	

■今後の実施計画

○川上村管理放置森林整備事業の実施

村内集落の集水区域に所在する森林において、施業放置人工林の間伐や危険木の伐採、林内整理など、森林の現況に応じた必要な整備を行う。
【今後10年程度で、全26大字の中から毎年度2～4ヶ所について、要望等に基づき必要な作業を進めていく。（予算規模：15～20百万円/年）】





○森林整備の補助や支援の実施

人工林における間伐や出材等に要する作業を、総合的かつ強力に支援する。
【美しい森林づくり基盤整備交付金事業の活用に併せ、令和12年度まで下記作業への支援を行う。（予算規模：10～20百万円/年）】

・切捨間伐				50,000 円/ha
・架線出材	主線			500 円/m
・ヘリコプター出材				500 円/m^3
・作業道開設	W＝	2.5	m	1,500 円/m
	W＝	2.0	m	1,000 円/m





